

15 鳥獣保護

第1表 鳥獣保護区

(単位:ha)

年次	計		森林鳥獣生息地		大規模生息地		希少鳥獣生息地		身近な鳥獣生息地	
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
平成16年3月31日	110 (18)	82,976 (6,398)	44 (9)	39,989 (1,035)	2 (9)	38,836 (5,363)	2	98	62	4,053
平成17年3月31日	110 (18)	82,976 (6,398)	44 (9)	39,989 (1,035)	2 (9)	38,836 (5,363)	2	98	62	4,053
平成18年3月31日	110 (18)	82,933 (6,398)	44 (9)	39,989 (1,035)	2 (9)	38,836 (5,363)	2	98	62	4,010
平成19年3月31日	111 (18)	82,960 (6,398)	44 (9)	39,989 (1,035)	2 (9)	38,836 (5,363)	2	98	63	4,037
平成20年3月31日	107 (17)	76,478 (6,293)	40 (8)	33,507 (930)	2 (9)	38,836 (5,363)	2	98	63	4,037
平成21年3月31日	107 (17)	78,256 (6,293)	40 (8)	35,285 (930)	2 (9)	38,836 (5,363)	2	98	63	4,037

すべて県指定、()内は特別保護地区

第2表 休猟区及び特定猟具使用禁止区域(銃器) (単位:ha)

年次	休猟区		特定猟具使用禁止区域(銃器)	
	箇所数	面積	箇所数	面積
平成16年3月31日	5	5,443	211	110,917
平成17年3月31日	4	4,353	214	115,558
平成18年3月31日	4	3,740	209	116,892
平成19年3月31日	3	2,600	212	119,477
平成20年3月31日	5	5,327	217	119,907
平成21年3月31日	5	9,020	219	120,129

※平成19年度より銃猟禁止区域から特定猟具使用禁止区域へ名称変更

第3表 狩猟鳥獣捕獲禁止区域及び指定猟法禁止区域

年次	狩猟鳥獣捕獲禁止区域		指定猟法(鉛散弾)禁止区域	
	箇所数	面積	箇所数	面積
平成16年3月31日	3	3,239	2	4,021
平成17年3月31日	3	3,239	2	4,021
平成18年3月31日	3	3,239	2	4,021
平成19年3月31日	3	3,239	2	4,021
平成20年3月31日	9	9,625	2	4,021
平成21年3月31日	9	9,625	2	4,021

第4表 有害鳥獣駆除数(個体数調整を含む)

(単位:頭、羽)

鳥獣種類	年度						事務所						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	県西	県東	県北	県南	矢板	場所不明	
獣類	ニホンジカ(オス)	81	115	162	189	230	365	216		13	115	21	
	ニホンジカ(メス)	100	119	182	280	297	349	229		18	77	25	
	ツキノワグマ	44	17	15	93	44	30	9	1	17	2	1	
	イノシシ	797	629	655	2,100	1,276	2,712	283	341	242	1,830	16	
	ニホンザル	514	372	327	721	430	653	362		234	57		
	ハクビシン			3	52	137	91	28	9	10	41	3	
	ノイヌ	9	5										
	ネズミ類(※)		74		160								
	モグラ類(※)	30	100	18		28	48			48			
	その他獣類		1										
獣類計	1,575	1,432	1,362	3,595	2,442	4,248	1,127	351	582	2,122	66	0	
鳥類	カモ類	4,470	4,052	4,066	3,956	4,203	4,198	682	774	1,700	235	807	
	キジバト	395	341	212	251	366	490	314		176			
	ヒヨドリ	37	50	48	37	34	33				33		
	スズメ類	355	292	208	206	316	132	109			23		
	ムクドリ	679	830	402	383	700	92	9			83		
	カラス類	4,761	4,394	3,976	3,506	4,966	3,726	830	870	577	719	730	
	カワウ	204	178	102	345	675	700	79	142	178	95	20	186
	ドバト	745	813	587	353	602	389	146	27	27	189		
	ゴイサギ			18	49	56	125			125			
	その他鳥類	109	10				13			13			
鳥類計	11,755	10,960	9,619	9,086	11,918	9,898	2,169	1,813	2,796	1,377	1,557	186	
鳥獣類計	13,330	12,392	10,981	12,681	14,360	14,146	3,296	2,164	3,378	3,499	1,623	186	

※平成15年の法改正により鳥獣保護法の対象になる。

第5表 年齢別狩猟免許者数

(単位:人)

年次	総数	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上
平成16年3月	4,014	64	229	463	1,601	1,657
平成17年3月	4,067	62	226	446	1,579	1,754
平成18年3月	4,110	47	225	377	1,530	1,931
平成19年3月	3,720	49	197	326	1,232	1,916
平成20年3月	4,522	56	229	408	1,436	2,393
平成21年3月	4,507	52	202	389	1,266	2,598

第6表 狩猟登録者数

(単位:人)

免許種類		15	16	17	18	19	20	県西	県東	県北	県南	矢板	自然環境課
総数	県内在住者	3,657	3,394	3,298	3,273	3,270	3,151	812	645	600	836	258	
	県外在住者	1,152	1,075	1,055	992	1,004	932						932
	計	4,809	4,469	4,353	4,265	4,274	4,083						
網・わな猟	県内在住者	280	304	323	414								
	県外在住者	21	18	20	24								
	計	301	322	343	438								
網猟	県内在住者					9	12	2	2	2	5	1	
	県外在住者												
	計					9	12						
わな猟	県内在住者					506	562	144	126	96	153	43	
	県外在住者					20	31						31
	計					526	593						
銃猟 第一種	県内在住者	3,085	2,987	2,876	2,774	2,684	2,511	638	510	496	667	200	
	県外在住者	1,095	1,039	1,023	955	973	889						889
	計	4,180	4,026	3,899	3,729	3,657	3,400						
銃猟 第二種	県内在住者	292	103	99	85	71	66	28	7	6	11	14	
	県外在住者	36	18	12	13	11	12						12
	計	328	121	111	98	82	78						

※平成16年度から、第1種銃猟の登録を行えば、第2種銃猟の登録をしなくても第2種銃猟による狩猟を行うことができるようになった。

※平成19年度から、「網・わな猟免許」は「網猟免許」、「わな猟免許」に区分されている。

第7表 狩猟登録者による鳥類捕獲数

(単位:羽)

年度	計	ゴイサギ	カモ類	ウズラ	コジュケイ	ヤマドリ	キジ	コウライキジ	バン	ヤマシギ
平成15年度	29,663	9	4,918	14	1,419	1,435	3,820	-	20	9
平成16年度	25,570	6	4,588	14	1,091	905	3,468	-	12	15
平成17年度	21,015	7	4,845	6	804	693	3,345	1	16	12
平成18年度	22,579	3	4,165	10	1,003	1,692	3,320	1	8	6
平成19年度	17,882	5	4,253	-	686	547	2,840	-	7	12
平成20年度	17,375	10	3,164	-	657	825	2,616	-	8	4

上表からのつづき

年度	タシギ	キジバト	ヒヨドリ	スズメ類	ムクドリ	カラス類	カワウ
平成15年度	23	11,378	909	4,497	126	1,086	-
平成16年度	57	9,952	859	3,521	168	914	-
平成17年度	30	7,336	630	2,275	116	899	-
平成18年度	7	7,599	634	3,029	123	979	-
平成19年度	16	5,399	719	2,151	152	855	240
平成20年度	7	6,005	932	2,028	94	861	164

※平成19年度からカワウが狩猟鳥獣となった。

第8表 狩猟登録者による獣類捕獲数

(単位:頭)

年度/免許種	計	ノウサギ	ツキノワグマ	アライグマ	タヌキ	キツネ	テン	オスイタチ	ハクビシン	イノシシ	ニホンジカ		ノイヌ	ノネコ
											オス	メス		
平成15年度	3,091	243	11	-	87	17	8	3	7	826	1,158	728	2	1
平成16年度	3,094	256	15	-	101	28	6	1	5	827	1,141	714	-	-
平成17年度	2,985	244	31	-	78	24	1	2	9	765	1,106	723	2	-
平成18年度	3,253	133	13	-	158	44	21	-	14	1,141	976	751	1	1
平成19年度	2,426	121	7	-	117	38	7	1	27	875	635	598	-	-
平成20年度	3,473	135	9	1	143	27	4	3	13	1,571	830	737	-	-

第9表 鳥獣飼養登録数

(単位:羽)

時点/事務所	計	ホオジロ	メジロ	ヤマガラ	ウグイス	オオルリ
平成16年3月31日	10	-	7	3	-	-
平成17年3月31日	9	-	7	2	-	-
平成18年3月31日	-	-	-	-	-	-
平成19年3月31日	1	-	1	-	-	-
平成20年3月31日	1	-	1	-	-	-
平成21年3月31日	-	-	-	-	-	-
県西	-	-	-	-	-	-
県東	-	-	-	-	-	-
県北	-	-	-	-	-	-
県南	-	-	-	-	-	-
矢板	-	-	-	-	-	-